

「労働法カレッジ」7月講座ご案内

「問題社員」の法的対応と実務対策

～ 問題社員を放置しないためのケース別実務対策 ～

経団連事業サービスでは、人事・労務・法務担当者ならびに管理職/経営者に求められる必須労働法知識として6つの講座を厳選し、その中からご関心のある講座を、どれでも、自由に、いくつでも組合わせて選択受講できる「労働法カレッジ」を開講しております。来る7月講座では、「問題社員対策」を取り上げ、そのチェックポイントを解説します。

近年、いわゆる集団的な労使関係は協調路線が進む一方で、個々の労働者との間の様々なトラブルはむしろ拡大傾向にあり、そうしたトラブルの一部が労働委員会や労働審判・裁判所に持ち込まれたり、マスコミに取り上げられ、企業として対応に苦慮するケースも増えております。

なかでも、業務命令無視などの勤務態度不良、他の社員とのチームワーク欠如、職務能力不足、無断遅刻早退・無断欠勤、セクハラ・パワハラ、私生活トラブル者など、トラブルを引き起こすいわゆる「問題社員」はどの会社にも一定割合いると言われますが、こうした問題社員を放置しては、職場の雰囲気や生産性の著しい悪化につながってしまいます。したがって企業としては、当該社員に何らかの対処をしなければなりません。どのような場合にはどのような人事上の対処をすることができるのか、法的な視点や判例を踏まえた上で実施しなければ、当該社員との間のトラブルが拡大し、逆に訴えられるようなことにもなりかねません。

そこで今回の講座では、労働問題を専門とする弁護士より、実務的・実践的な内容にフォーカスし、問題社員のケース別の対策や注意点等をわかりやすく解説します。

新任人事担当者研修、新任管理者研修としても最適です。皆様のご参加をお待ちしております。

< 7月講座概要 >

日 時	2021年7月8日(木) 13:50~16:30
場 所	東京都立産業貿易センター浜松町館4階・第3会議室 <東京都港区海岸1-7-1 東京ポートシティ竹芝> (JR山手線・京浜東北線「浜松町駅」北口徒歩5分)
内 容	「問題社員の法的対応と実務対策」 ・ 能力不足者への対応策 ・ 勤務態度不良者への対応策 ・ 健康不安者への対応策 ・ 私生活トラブル者への対応策 ・ セクハラ・パワハラ等トラブルメーカーへの対応策 ほか
講 師	石寄・山中総合法律事務所 パートナー 弁護士 土屋 真也 氏
参加費	人事賃金センターまたは経団連会員 1名 13,200円(12,000円+消費税1,200円) 一 般 1名 19,800円(18,000円+消費税1,800円)
定 員	人事・労務・総務担当、管理職の方々40名(先着順) (新型コロナウイルス対策として、定員を通常の半数以下に制限しております)

照 会 先：一般社団法人経団連事業サービス 人事賃金センター(担当：平田、晝間)

〒100-8187 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館19階

TEL. 03-6741-0047 FAX. 03-6741-0051

「労働法カレッジ」全講座のご案内 *毎月1講座開催。各講座年2回開催予定(基本的に同内容です)

講座名	月日(時間は全講座 13:50~16:30) / 会場(定員) / 講師名
①ハラスメント対策	10月開催予定 会場：未定 講師：石寄・山中総合法律事務所弁護士 岸 聖太郎 氏
②労働条件不利益変更	5月18日(火) 配信：オンライン開催 講師：同 弁護士 仁野 直樹 氏
③メンタルヘルス対策	6月24日(木) 会場：三田NNホール&スペース・D(25名) 講師：同 弁護士 小森 光嘉 氏
④問題社員対策	7月 8日(木) 会場：都立産業貿易センター浜松町館・第3(40名) 講師：同 弁護士 土屋 真也 氏
⑤有期契約・パート社員	8月 2日(月) 会場：都立産業貿易センター浜松町館・第3(40名) 講師：同 弁護士 前嶋 義大 氏
⑥労働時間管理	9月開催予定 会場：未定 講師：同 弁護士 安藤 源太 氏

参加費： 人事賃金センター又は経団連会員 13,200円(12,000円+消費税1,200円)
(お1人様1講座あたり) 一般 19,800円(18,000円+消費税1,800円)

申込要領： ①以下の申込書に必要事項を記入の上、FAX またはメールでお申込ください。原則、各講座の前々日までにお申込下さい。申込書受領後、開催日の1週間前をめどに、請求書と参加証ならびに会場地図をお送りします。参加費は、請求書記載の銀行口座にお振込み下さい。振込手数料は貴方にてご負担願います。
②参加お取り消しは各受講講座日の2日前までにご連絡ください。受講日前日以降のお取り消しや当日のご欠席は、キャンセル料として当該受講日講座の参加費全額を申し受けます。その場合、後日(ご入金を確認させていただいた後に)、資料をお送りいたします。

(FAX: 03-6741-0051 又はメール: jinjichingin@keidanren-jigyoservice.or.jp)

送付先：経団連事業サービス・人事賃金センター行

経団連事業サービス 労働法カレッジ 参加申込書

お会社名	人事賃金C又は経団連 会員 ・ 一般
(ふりがな)	
お申込担当者名	所属・役職
(〒 -)	TEL
所在地	FAX
	E-mail
(今後、各種セミナーや新刊図書の案内等をメールでお送りしてもよろしいでしょうか。 はい / いいえ)	
ご参加者名	ご参加者所属 ・ 役職

お申込講座日 (申込欄に○印をつけてください)

講座名	日程	申込
①ハラスメント対策	10月実施予定	<input type="checkbox"/>
②労働条件不利益変更	5月18日(火)	<input type="checkbox"/>
③メンタルヘルス対策	6月24日(木)	<input type="checkbox"/>
④問題社員対策	7月 8日(木)	<input type="checkbox"/>
⑤有期契約・パート社員	8月 2日(月)	<input type="checkbox"/>
⑥労働時間管理	9月実施予定	<input type="checkbox"/>

* 今回ご紹介の講座は網掛けの講座です
他の講座もお申込みいただけます

* 複数の方でご参加の場合は、本紙を
コピーしてご利用下さい。

お申込講座合計 数	
--------------	--

※本紙にてお預かりした個人情報については、当法人の個人情報保護規程にもとづき、安全かつ適正に管理いたします。
※経団連事業サービスでは5月1日~9月30日までの間、クールビズを実施しております。